

---

令和2年 第3回(定例)国富町議会会議録(第2日)

令和2年9月9日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

令和2年9月9日 午前9時30分開議

- 日程第1 認定第1号 令和元年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 令和元年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和元年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和元年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 令和元年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 令和元年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和元年度国富町水道事業会計決算の認定について
- 日程第8 議案第32号 令和2年度国富町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第9 議案第37号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 令和元年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 令和元年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和元年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和元年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 令和元年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第7号 令和元年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和元年度国富町水道事業会計決算の認定について

日程第8 議案第32号 令和2年度国富町一般会計補正予算（第7号）について

日程第9 議案第37号 職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

---

出席議員（12名）

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
5番 飯干 富生君	6番 水元 正満君
7番 津江 一秀君	8番 河野 憲次君
9番 福元 義輝君	10番 近藤 智子君
11番 横山 逸男君	12番 渡辺 静男君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	渡辺 勝広君
企画政策課長	重山 康浩君	財政課長	矢野 一弘君
税務課長	松岡 徳君	町民生活課長	徳原 典子君
福祉課長	福嶋 英人君	保健介護課長	坂本 浩二君
農林振興課長	斉藤 義見君	農地整備課長	武田 二雄君
都市建設課長	吉岡 勝則君	上下水道課長	大南 一男君
会計管理者兼会計課長			児玉 和弘君
教育総務課長	大矢 雄二君	社会教育課長	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長			佐土原敏郎君
監査委員	山口 孝君		

---

午前9時29分開議

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。台風10号の襲来におきましては、町内では大きな被害もなかったとのことでございます。避難者が501名と過去最大数であったことや、家屋とかハウス等の事前の備えがしっかりとされたことが功を奏したものと考えます。

そのような中で、椎葉では土砂災害により依然として4名の方が行方不明の状況でございます。このような危険箇所は本町にも数多くございます。土砂災害警戒区域の再点検や早めの避難の重要性、今後に教訓として活かさなければならないと考えるところでございます。

今回の台風の対応におきまして、避難所の運営や前後のパトロール等、町職員、町消防団、そして各地区の役員の皆様には、大変なご苦労があったと思います。誠にご苦労さまでございました。

それでは、ただいまの出席議員の数は、12名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第1. 認定第1号

日程第2. 認定第2号

日程第3. 認定第3号

日程第4. 認定第4号

日程第5. 認定第5号

日程第6. 認定第6号

日程第7. 認定第7号

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、認定第1号「令和元年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第2、認定第2号「令和元年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第3、認定第3号「令和元年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第4、認定第4号「令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第5、認定第5号「令和元年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第6、認定第6号「令和元年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第7、認定第7号「令和元年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和元年度国富町水道事業会計決算の認定について」の7件を一括して議題とします。

これから、総括質疑に入ります。質疑はございませんか。ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。これにて総括質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号までの7件については、会議規則第36条第1項の規定により、各常任委員会の所管部分に関する事項について、それぞれの常任委員会に分割付託をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、認定第1号から認定第7号までの7件は、各常任委員会の所管部門に関する事項につき、それぞれの常任委員会に分割付託することに決定しました。

---

### 日程第8、議案第32号

○議長（渡辺 静男君） 日程第8、議案第32号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第7号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） 令和2年度国富町一般会計補正予算（第7号）についての24ページの10目諸費、負担金、補助及び交付金の中で、高度無線環境整備事業負担金1億4,640万円と上がっていますが、この無線環境整備はどの辺りまでするのか、光ファイバーと思いますけれども、その内容を、ちょっと分かれば教えてもらいたいです。お願いします。

○議長（渡辺 静男君） 重山企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） ただいまの高度無線環境整備事業負担金につきましては、光ファイバーの整備ということになりますけれども、今回、地方創生臨時交付金を活用するための光ファイバー未整備地区の整備には、国の高度無線環境整備事業の導入が前提ということになります。

このコロナ感染症への対応として、新たな日常、これに必要な情報通信基盤の整備が急務となっております。コロナ対応の臨時交付金が活用できるということになりましたので、今回の7号補正で町の負担金を計上しております。

整備の区域につきましては、これは八代地域を含む町内全域ということで、予定をしております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんか。近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） すいません。今のところの24ページの特別定額給付金についてですけれども、特別出産給付金というのがありますが、この内容について教えていただきたい。

○議長（渡辺 静男君） 坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 特別出産給付金につきましては、新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、定額給付金、一律に支給されました定額給付金10万円の支給対象とならない支給基準日である4月27日以降、28日以降に出産に至った子供に対して、1人当たり10万円を支給するものであります。

70人の10万円ということで、700万円を計上しております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） これは、4月28日から来年の3月31日までって認識していいんですか、それともまだ、これ、期間はあるんですか。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 国の一律の定額給付金10万円の基準日4月27日時点で妊娠をされていた方に対して、出産1人当たり、新生児1人当たり10万円を支給するものです。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんでしょうか。橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 同じページなんですけれども、24ページの、先ほど山内議員が言われたちょうど上なんですけど、特別乗車券購入費助成補助金というのがあって、この説明のときに、コロナに伴うということと言われたと思うんですけど、これは土日祝日の500円でワンコインで行くバスのことだと思うんですけど、以前から、コロナ以前からこれはやっているのに、なぜここで出てきたのかなということ不思議に思ったんですけど、よろしくお願いします。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） お答えします。特別乗車券購入費助成補助金ということですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域公共交通の維持と確保のために、宮崎交通が実施しております土曜日、日曜日、祝日限定で発行していますワンコインバスですね、500円、これの維持費用の一部を助成するというので、バスの利用促進を図って、公共交通事業者、宮崎交通になりますけれども、こちらを支援するということになります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） すいません。これ、先ほども言ったんですけど、以前から土日祝日のはあったんですけども、何か違う点があるんですか、その補助というか。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） 大変申し訳ありませんでした。事業の内容を説明するのを忘

れておりましたが、このワンコイン利用の500円です。これが、このうちの400円を町が補助をいたします。利用者は100円で購入ができるということで、利用者の利用促進も図られ、これが公共交通事業者への支援になっていくものというふうに考えております。

枚数は、国富町では3,000枚を発行する予定としております。町の助成は、1枚につき400円の3,000枚ということで、120万円。

それから、事業の周知をしなきゃいけませんので、チラシの配布とかそういうのが発生しますので、そういった印刷費等の準備費が20万円ということで、合計の140万円、こちらを予算計上しております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） ほか、ございませんでしょうか。福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 29ページの、聞こえますか、29ページのタヌキとアナグマの駆除補助ということなんですが、タヌキはその被害を与えるような状況ではありません。ところが、アナグマの被害というのは、想像以上の被害を受けておるわけです。

これは、個人の被害対策のための申し込んだ人に対しての補助金ということなんですよ。そんなふうに理解していいわけですか。

それと、新しい生活様式のリフォーム、これは国の補正、2次補正の中にコロナ対策として新しい生活様式を考えた自治体については、どんどん申入れを受け入れたいという内閣府のそういった考えも聞いておるわけですが、それに対するこの事業の導入ということですか。結局、臨時交付金が出るという前提での事業なんですか。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 齊藤農林振興課長。

○農林振興課長（齊藤 義見君） それでは、タヌキ、アナグマの補助金についてですが、これにつきましては、1匹当たりが2,000円になります。タヌキにしても、アナグマにしても。今、おっしゃったとおり、多くなってきておりますけれども、最初の段階で70匹の予算を取っておりましたが、これが量が多くなってきたということで、猟友会のほうで駆除した人に1匹当たり2,000円を補助金として与えるものでございます。その合計が30万円を見込んでおりますので、26万円を補助するものでございます。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） 新しい生活様式リフォーム等事業につきましてお答えいたします。

これは、議員さんがおっしゃいましたように、2次補正のコロナ感染症防止対策、こちらの交

付金を活用して実施をするということでございます。

内容としましては、感染拡大を防止するために、新しい生活様式ということで、これは町内の商工業者を支援するものでございまして、感染拡大の予防と町内経済の活性化を図るということでもあります。

対象者は町内で事業を営む商工業者ということで、小売業、飲食業、宿泊業、サービス業、こちらは写真業とか洗濯業、理容業、そういったものになります。

補助額につきましては、リフォームの工事費は5万円以上ということで、工事費の3分の2を補助いたします。補助の金額は20万円が上限ということになってきます。

補助の対象は、あくまで新しい生活様式、3密回避、感染予防に向かうリフォーム工事を対象にしております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） アナグマの捕まえる器具、あれは、もっと普及してもいいんじゃないかと思うんです。そこら辺のところは、それに対する補助とか、そういったことは考えていなかったですか。

それと、新しい生活様式、私もいろいろと内閣府の事務局ですか、あそこに非常に複雑な問題点もあったものですから、いろいろと参考にお伺いしたところ、なるべくコロナにかこつけて事業を考えてみられたらどうですかと、それくらい内閣府では、第2次補正に対する自治体の申込みに対する期待をしているというようなことでありました。

ですから、なるべく今後、まだまだ考えようによっては、これもコロナに関連した対策ではないのかというふうに、十分精査して、町民の利活用がスムーズに行くように、検討していただきたいなと思っております。この点はいかがでしょう。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（齊藤 義見君） わなの補助関係ということでございますが、今、箱なわとか、いろいろなタヌキやアナグマにも、そういうわながございます。そういう部分につきましては、毎年4月に回覧等で回しまして、そういうわなの補助をやりますのでということで、農林振興課で受けて補助を出している状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） コロナ対応の臨時交付金につきましては、1次の実施計画につきましては、感染拡大の防止、それから雇用の維持と事業の継続、生活の下支えということで、こういったものを最優先する事業を計画しております。

それから、現在取り組んでおります第2次の実施計画につきましては、事業継続や雇用維持等に関する事業、それから3密を避ける新しい生活様式を踏まえた事業ということで、国の申請が9月の30日までなんです、申請に向けて各課からいろんなアイデアを出してもらい、提案されたメニューを計画に盛り込んで、現在、精査中でございます。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんか。水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） まず、25ページの移動スーパーによる地域生活支援事業費補助金について、経緯等についてもお聞きしたいと思っております。

それと、32ページのGIGAスクールサポーターの業務委託ですけれども、これはもう、国のこの単年度の令和2年度の、たしか1年間の時限的な法律だったと思うんですが、これを1年間でやるということのようなんですけれども、その辺ができるのかという見通しや、どういう形でやっていくのかというのを、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 福嶋福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 移動スーパーによる地域生活支援事業費補助金についてお答えいたします。

本町におきましては、ディスカウントショップや大手ドラッグストア等の進出もございまして、買物先の選択肢が増える反面、個人商店はもとよりスーパーの廃業等が目立っております。

その一方で、買物弱者と呼ばれる高齢者の方、独り暮らし世帯の増加が懸念をされているところであります。

そこで、全国展開されている軽トラックを利用した移動スーパー等のノウハウを活かして、高齢者や交通手段などが無いなどの理由で買物に行きたくてもいけない住民生活を支援したいということから、この補助金を計上したものでございます。

具体的には、開業に必要な特殊車両の購入費、これが約400万円程度かかりますが、その2分の1を開業者へ補助するというものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） まず、GIGAスクールサポーターの事業について触れたいと思いますが、本年度、大容量のネットワーク、それから1人1台パソコンが整備されます。その前に、学校におけるICT環境整備の設計、端末等の使用マニュアルやルールの作成、使用方法の周知など、導入に向けたプランづくりが必要となってきます。そこで、ICT関係企業の人材など、特にICT技術に知見を有するものを活用して、初期対応を行うものです。

分かりやすくいうと、導入に向けた準備とプランづくりであります。先ほど、時限的にという

ことをおっしゃいましたが、国富町では、本年度、これを行う計画であります。

補助対象が4校に2名となっております。雇用単価が年間230万円以内、この補助率が2分の1ということになっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） まず、移動スーパーの件ですけれども、これは何という会社で、そこら辺の経緯を、もうちょっと詳しくお願いしたいんですけれども。

そして、町内にはそういう手を挙げるといいますか、そういうのはいなかったのかということも併せて聞きたいと思っています。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 移動スーパーの業者というのは、まだ今のところ、確実に決定しているものではございません。

全国展開している、とくし丸という有名な移動スーパーがございます。そのノウハウを活かすという話は、今のところ聞いているところでございます。

手を挙げるといいますか、希望者の方のことだと思われるんですが、今現在、木脇のほうで、現にこの移動スーパーをされている方がいらっしゃいます。その方の奥様が、意欲的に移動スーパーのことについて、こちらのほうにご照会、問い合わせをされているという状態でございます。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。特にこれについては、そういう前から、私も議会でも質問しましたが、いろいろそういう、やってみたいという人もいらっしゃったようですが、そこら辺のところも、そういう把握もされてから、実施に移っていただきたいと思っております。

それと、このGIGAスクールの関係ですけれども、この1年間で、もし整備が間に合うのかなど、間に合わんときにはどうなのかなという不安も一つあるんですが、そこら辺のところも、もし何か見通しがありましたら、お願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 先ほども申しあげましたが、このGIGAスクールサポーターの役割自体が、準備、導入に向けた準備とプランづくりです。仕様マニュアルの設計、それとICT環境整備の設計、それと使用方法の周知、だから、まず使う以前のことで、そこで、いろいろすべきことがあるんですが、まず、そういう知見を有する方に入ってもらって、進めていくということです。

後の実際の運用にあたっては、また違ったICT支援員という制度がありますので、もし必要であれば、関係する制度の活用も検討すべきではないかと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） よろしいです。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員、最後の質問でお願いいたします。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。このスーパーのほうについては、そういう要望等を十分把握しながら、導入に進めていただきたいと思いますと思っております。

○議長（渡辺 静男君） ほかは、ないですか。緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 18ページでございます。18款の寄附金で、ふるさと納税寄附金の内容でございますが、昨年の実績、決算を見ますと7,170万円というような数字が出ておまして、大変喜ばしいことなんですが、ここで6,000万円の修正前から2,000万円の増額が補正をされておるようですが、これの根拠について昨年どおりか、もしくは、順当なその実績を上げているんだろうというふうな想像はするわけですが、そこら辺の現在までの実績等が分かったり、その2,000万円の根拠等がありましたら、これをお願いしたいと思います。

それから、もう一件は、先ほど水元議員のほうからもありました移動スーパーの補助金の車代の補助の件でございますが、私のあれで言いますと、ここが民生費の老人福祉費の中でこれが出ているということの説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） ふるさと納税の寄附金についてです。こちらが2,000万円、今回増額で計上しております。根拠につきましては、本年の4月から8月、この4か月間を昨年の同月と比較しますと、1,159万3,000円の増額となっております。

この状況を見ますと、今後も増額が期待できるということで、その分見込んで2,000万円の寄附金の増額をするものであります。

理由としまして、なぜ増えてきているかということになりますけれども、ふるさと納税の利用サイト、ふるさとチョイス、それから楽天というのがございますけれども、これに加えて同じく納税専門サイトであります、さとふるというところの利用を開始しております。それから、定期便、3か月ごと、6か月ごと、12か月ごとで、扱える返礼品の種類を増やしております。

もう一つは、コロナ禍によって自宅での自粛、ステイホーム中に、インターネットの利用時間が多くなったんじゃないかということも考えられますので、そういったことが増加につながったというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 移動スーパーの予算が老人福祉費に計上されている点についてお答えをいたします。

どこの費目で上げるかは、内部のほうでも協議をいたしました。買物弱者と呼ばれる方については、高齢者の方ばかりではないのですが、高齢者の方、また独り暮らしの高齢者の方、そういう方が対象者として多いという判断から、老人福祉のほうに計上したということになっております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） よろしいですか。ほか、ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） これにて質疑を終了します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第7号）について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第32号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第7号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第9. 議案第37号

○議長（渡辺 静男君） 日程第9、議案第37号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから、質疑を許します。水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） これはコロナウイルスに対する対応だと思うんですけども、県内のいろんな町村も、いろいろ私も調べてみましたが、この条例、早く条例化しているところもあるようなんですけれども、やっぱり、その条件によって、自治体によって、いろいろ条件の差があるようなんですけれども、ぜひやっぱり、対応する職員等について、非常に厳しい状況で対応しているわけですから、いい条件で働けるような環境をつくっていただきたいなと思っております。

そこで実際に、もう今、そういう出勤というんですが、そういうされている事例もあるとは私は思っているんですけど、そういう方に、そういう部分については、もうこの部分を遡って遡及

していくんだろうと思うんですけど、そこら辺のところを、ちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

ぜひ、そういう仕事に携わるわけですから、自治体によってはその職員は、例えば一番優先は独身の人、独り住まいの人、そういうのをどんどんしていったって、子育て世代の人、子供がいる人、あるいは高齢者と同居する人は行かせんようにとか、何かそういういろいろな対応があるようであるんですけども、そこら辺の対応について、分かる範囲でいいですから、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 出動派遣があっているかというご質問ですけども、先月8月の10日から23日までの14日間を最初に、軽症者、重症者じゃない方ですが、その方を入所する施設が宮崎市のひまわり荘とライオンズホテルにありますけれども、ライオンズホテルのほうへの要請が来ましたので、その期間派遣している職員がおります。

ただ、ひまわり荘で対応できない分をライオンズホテルで対応するということや、感染者が少なくなってきたという状況もありますので、途中で自宅待機に切り替えたということで対応しています。実質3日間の対応を、職員が取ったということになっております。

それから9月におきまして、9月の7日から20日までの予定で、再度要請が来ましたので、その職員も派遣する予定にしておりましたが、現在、ライオンズホテルのほうには、その軽症者がまだ入所していませんので、今のところ待機という形になっている状況でございます。

それから、派遣する年代につきましては、まず高齢者がいる世帯、それから子供がいる世帯というのは感染のリスクが高いということもありますので、独身の40歳未満の職員ということで募集する形を取らせていただきました。その40歳未満の職員を派遣したということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。いろいろ、もう既に条例化している自治体の例やらを取ってみますと、それに従事した後は、何日間とか1週間とか10日とか2週間とかは、もう在宅勤務とか、そういう対応があるようですが、そこら辺については、私も詳しくは、まだ読んでいないから申し訳ないですけども、やっぱりそういうふうに対応していかれるんだろうと思うんですけども、ぜひそこら辺のところは十分な対応をお願いしたいと思っております。

やはり、職員が、それにももちろん職員の仕事じゃから携わらにやいかんわけですけども、やっぱり非常にそういう意味では不安を抱えながら行くわけでありますので、ぜひその辺のところ

は、十分な配慮をお願いしたいと思っております。

それと関連して、今、国富町からもいろいろ実際、今現在も派遣しているところが、災害支援で派遣していますが、そういう部分については、対応していくようにしているのか、そこら辺のところを、ちょっとお聞きしてみたいと思うんです。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 先ほど答弁が漏れておりました、大変申し訳ありません。議案の10ページのほうをお開きいただきたいと思います。

手当の支給の関係の規定でございます。この一番下の附則のところを見ていただきますと、この規定につきましては8月10日から適用するというので、遡って派遣の日から適用させるという処理をさせていただきました。すいませんでした。

それと、災害派遣の関係ですけれども、この派遣については、町村会を通じてという形を、今のところは取っております。

ただ、このコロナについては、議員さんご存じのとおりですが、西都児湯がレッドゾーンになったということもありまして、県内全域とか中部地区のとか、児湯地区とかを合わせた派遣というのができなかったということもあります。

したがって、県からの要請では、宮崎東諸県地区の圏域の中で派遣をお願いしたいということがありましたので、このような状況になったということでございます。

今後は児湯地区等も含めて、町村会の中で派遣の各市町村を決定していくという形になろうかと思えます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） 念のためですけど、現に、今、派遣している職員ですが、災害地なんか、そういうところで可能性はあるわけですね、やっぱり、コロナの関係が。そういうときに、そういう方たちも適用できるんですか、そこら辺をちょっと。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） すいません。今現在、岩手の大槌町のほうに職員派遣いたしておりますが、それについてもこの規定が適用されるのかという形の質問でよろしかったですか。

今回の場合は国富町の条例ということもございますので、岩手の派遣している者については適用はされません。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 1人質疑3問までとなっておりますので、これで水元議員、了解願います。

ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） これにて質疑を終了します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第37号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

この際、お願いを申しあげます。本日から、さきに決定しました会期日程のとおり、各常任委員会における決算審査に入ります。執行部には、改めて通知しませんので、所管委員会ごとに、それぞれの対応をよろしくお願いいたします。

---

○議長（渡辺 静男君） 以上をもって、本会議を終了します。お疲れさまでございました。

午前10時11分散会

---